

(案)

第7回水道事業及び下水道事業
審議会資料
令和元年10月17日
水戸市上下水道局水道部

水事審答申第1号

令和元年 月 日

水戸市長 高橋 靖 様

水戸市水道事業及び下水道事業審議会
会長 馬渡 剛

水戸市水道事業経営の基盤強化について（答申）

平成30年7月13日付水総第81号により、当審議会に諮問のありました経営戦略の策定につきまして、当審議会において慎重に審議した結果、別冊のとおり答申いたします。

この答申に基づく経営戦略の実現及び円滑な推進に向けて、下記事項に十分配慮されるよう要望いたします。

記

- 1 令和2年度に実施する平均13.7%の水道料金改定に併せ、経営戦略を踏まえ、水道料金体系については、基本水量を6 m³、逡増度を1.57倍とすること。さらに、水道料金収入のうち、基本料金で回収する割合が37.0%、従量料金で回収する割合が63.0%となるよう、料金設定を行なうこと。また、用途別一般用の口径200 mmを廃止すること。
- 2 令和2年度に実施する給水装置工事に関する手数料の改定については、経営戦略を踏まえ、別紙のとおりとすること。
- 3 この答申を踏まえ、水道料金等の改定を行なうに当たっては、他の公共料金の改定状況等も勘案し、市民生活に与える影響について、十分考慮すること。

(案)

別紙

(単位：円)

区 分		現 行	改定後	
設計審査	新設, 改造	1,000	1,100	
	撤去	500	650	
工事完成 検 査	新 設	口径20mmまで	4,000	4,000
		口径20mmを超えて口径40mm まで	6,000	6,000
		口径40mmを超えるもの	12,000	12,000
	改造, 撤去	口径25mmまで	1,500	1,600
		口径25mmを超えるもの	2,000	2,100
指 定	指定給水装置工事事業者 (新規)	5,000	10,000	
	指定給水装置工事事業者 (更新)	—	10,000	